

周南市地域クラブに係る方針 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>方針全体を通じて (部活動) <u>地域展開</u></p>	<p>(部活動) <u>改革</u></p>	<p>(変更)</p>
<p>1 はじめに <u>(1) 方針策定の背景と本方針の目的</u></p> <p><u>(2) 2026（令和8）年3月改訂の趣旨</u>  <u>今般、本方針の策定後、国や本市における具体的な検討・準備状況を踏まえて新たに決定した事項を反映するとともに、実務上の名称整理等を行うため、2026（令和8）年3月に本方針を改訂した。</u>  <u>本方針の対象期間は、2026（令和8）年度までとしているが、「周南市地域クラブ」のあり方や基準については、期間終了後においても継続して運用するものとする。これにより、制度の連続性を担保し、中学生が将来にわたって安定的に活動できる環境を維持していく。</u></p> <p>6 体制整備 (1) 事務局の設置 文化芸術活動の事務局として公益財団法人周南市文化振興財団内に内に「<u>周南かるちゃあサポートセンター</u>」を、スポーツ活動の事務局として公益財団法人周南市<u>スポーツ</u>協会内に「<u>周南スポーツ活動サポートセンター</u>」を設置する。両</p>	<p>1 はじめに</p> <p>6 体制整備 (1) 事務局の設置 文化芸術活動の事務局として公益財団法人周南市文化振興財団内に内に「<u>(仮称) 文化芸術活動推進センター</u>」を、スポーツ活動の事務局として公益財団法人周南市<u>体育</u>協会内に「<u>(仮称) スポーツ活動推進センター</u>」を設置する。両</p>	<p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p>

センターはさまざまな団体との連携を図り、情報発信や指導者の確保、研修機会の整備等を担うことで、それぞれが連携して文化芸術・スポーツ活動等

### (2) 実施主体となる「周南市地域クラブ」

各センターへの登録団体等は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、文化芸術団体、市民センター定期講座団体、民間事業者、高等学校、大学、NPO法人、保護者会、同窓会など、多様な団体・個人となる。

さらに、中学生の多様なニーズに応えるため、両センターが「周南市地域クラブ」の活動として、さまざまな体験教室や企画事業に取り組む。

また、本市独自の取組である「しゅうなんコミュニティクラブ」(通称：コミクラ)は、生徒の「やってみたい」を応援するため、周南市地域クラブのひとつとして各中学校区に設置し、放課後の時間帯に、生徒が学校等に「つどい」、自分たちで話し合って計画を「つくり」、地域の中で多世代と「つながって」活動をすることで、生徒の主体性、コミュニケーション能力、企画力などの向上につなげ、将来の地域の担い手として活躍するなどの好循環が期待できる。

センターはさまざまな団体との連携を図り、情報発信や指導者の確保、研修機会の整備等を担うことで、それぞれが連携して文化芸術・スポーツ活動等

### (3) 実施主体となる「周南市地域クラブ」

各センターへの登録団体等は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、スポーツ振興会、スポーツ推進委員、文化芸術団体、市民センター定期講座団体、民間事業者、高等学校、高等専門学校、大学、NPO法人、地域学校協働本部や保護者会、同窓会など、多様な団体・個人となる。

さらに、中学生の多様なニーズに応えるため、両センターが「周南市地域クラブ」の活動として、「(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ」やその他のさまざまな企画事業に取り組む。

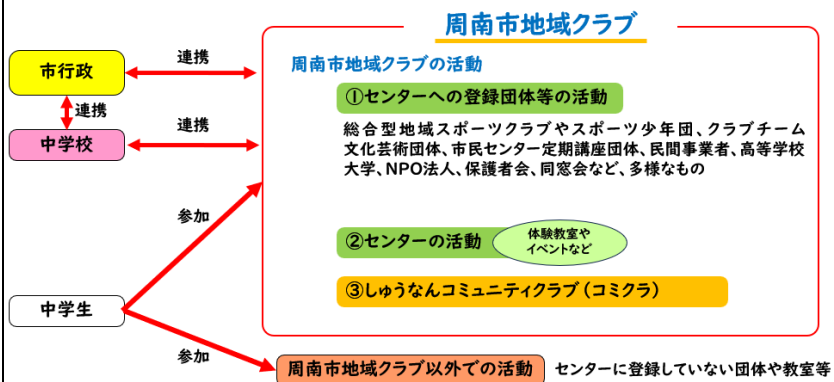
本市独自の取組である「(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ」は、中学校区を単位とした、中学生の「やってみたい」に応えるために、地域協育ネットあるいは中学生自身が企画・実施する多様な活動のクラブが想定される。「(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ」の活動は、中学生の「やってみたい」に応えると同時に、中学生が地域社会に参画する機会を創出する活動となる。「(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ」による中学生と地域や団体等との連携・協働

(削除)

(変更)

(追加)  
(変更)

(図 11) 中学生の周南市地域クラブへの参加イメージ

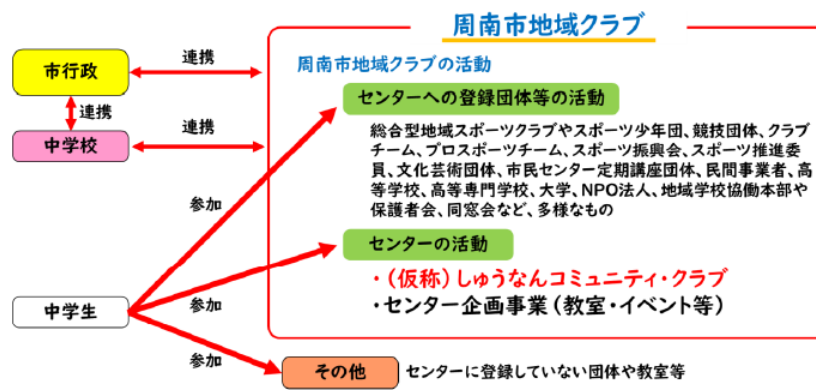


(3) 周南市地域クラブの活動を推進する組織

周南市では、教育委員会、文化スポーツ観光部、地域振興部を中心として市内各部局をはじめ、市内公立中学校や周南かるちゃサポートセンター、周南スポーツ活動サポートセンター、各地区の地域協育ネットとの連携を図り、部活動地域展開を推進する。

活動によって、地域で育った中学生が、将来的に地域の担い手として活躍するなどの好循環が期待できる。

(図 11) 中学生の周南市地域クラブへの参加イメージ



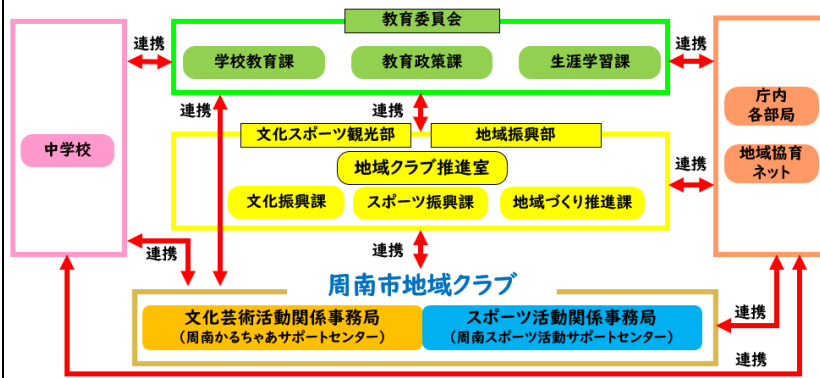
(3) 周南市地域クラブの活動を推進する組織

周南市では、教育委員会、地域振興部を中心として市内各部局をはじめ、市内公立中学校や(仮称)文化芸術活動推進センター、(仮称)スポーツ活動推進センター、各地区の地域協育ネットとの連携を図り、部活動改革を推進する。

(変更)

(追加)  
(変更)

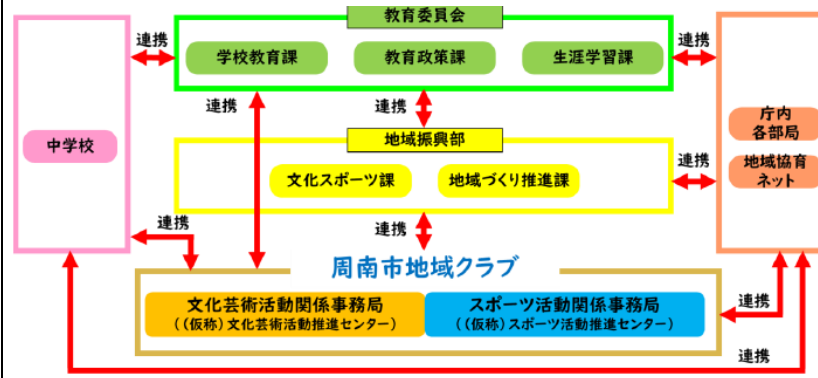
(図 12) 周南市地域クラブを推進する組織の連携図



### 7 周南市地域クラブへの中学生の望ましい参加の在り方

周南市地域クラブの活動の推進に向けて、学校では家庭とも連携して「自主的に参加する生徒」、「交流を大切にする生徒」、「心と体を大切にする生徒」の育成をめざす。このことは、「夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるように、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する」という本県のキャリア教育の目的にもつながるとともに、本市の教育大綱の基本理念である「未来を生き抜くこどものための興味・楽しさ・勇気を育む『こどもまんなか教育』」の実現にもつながるものと考える。

(図 12) 周南市地域クラブを推進する組織の連携図



### 7 周南市地域クラブへの中学生の望ましい参加の在り方

周南市地域クラブの活動の推進に向けて、学校では家庭とも連携して「自主的に参加する生徒」、「交流を大切にする生徒」、「心と体を大切にする生徒」の育成をめざす。このことは、「夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるように、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する」という本県のキャリア教育の目的にもつながるとともに、本市の教育大綱の基本理念である「子どもに寄り添い 「生き抜く力」を育む 周南の教育」の実現にもつながるものと考える。

(変更)

(変更)

### 8 周南市地域クラブの開始時期

周南市地域クラブは、2026（令和8）年度からの完全実施をめざしている。2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までを地域展開期間とし、学校部活動は、2026（令和8）年度の中学3年生の最後の大会、発表会等をもって終了とする（図14）。

### 10 周南市地域クラブ活動推進協議会

2022（令和4）年度に設置した「周南市文化・スポーツ活動推進協議会」は、2025（令和7）年10月までに計11回の協議会を実施し、部活動地域展開に向けた協議を行ってきた。

周南市地域クラブは2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までを地域展開期間とし、2026（令和8）年度からの完全実施をめざしている。令和8年度からは、「周南市地域クラブ活動推進協議会」を立ち上げ、完全実施後も中学生の活動状況調査や周南市地域クラブの活動状況調査を実施し、周南市地域クラブの適正な展開に努めることとする。「周南市地域クラブ活動推進協議会」は2031（令和13）年度まで設け、周南市地域クラブの推進を図る。

### 8 周南市地域クラブの開始時期

周南市地域クラブは、2026（令和8）年度からの完全実施をめざしている。2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までを改革期間とし、2026（令和8）年度の中学3年生の最後の大会、発表会等までは、学校の実状に応じて学校部活動を継続できるものとする（図14）。

### 10 周南市地域クラブ活動推進協議会

2022（令和4）年度に設置した「周南市文化・スポーツ活動推進協議会」は、2023（令和5）年8月までに計5回の協議会を実施し、部活動改革に向けた協議を行ってきた。

周南市地域クラブは2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までを改革期間とし、2026（令和8）年度からの完全実施をめざしている。改革後、「周南市地域クラブ活動推進協議会」を立ち上げ、完全実施後も中学生の活動状況調査や周南市地域クラブの活動状況調査を実施し、周南市地域クラブの適正な展開に努めることとする。「周南市地域クラブ活動推進協議会」は2028（令和10）年度まで設け、周南市地域クラブの推進を図る。

（変更）

（変更）